施設費による収入		1,025,586
敷金の差入による支出		△10,173
定期預金の預入による支出		△11,000,000
定期預金の払戻による収入		12,500,000
小計		△1,648,568
利息の受取額		38,787
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,609,781
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出		△1,238,755
小計		△1,238,755
利息の支払額		△62,776
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,301,531
Ⅳ　資金に係る換算差額		—
Ⅴ　資金増加額（又は減少額）		△1,908,450
Ⅵ　資金期首残高		11,067,373
Ⅶ　資金期末残高		9,158,923

利益の処分に関する書類（案）　（単位：千円）

Ⅰ　当期未処分利益			65,239
当期総利益		65,239	
Ⅱ　利益処分額			
積立金		—	
国立大学法人法第35条の２において準用する独立行政法人通則法第44条第３項により文部科学大臣の承認を受けようとする額		65,239	
研究施設等整備積立金	65,239		
	65,239	65,239	65,239

注　記　事　項

（重要な会計方針）

国立大学法人会計基準（「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書」（国立大学法人会計基準等検討会議　令和６年２月21日改訂））及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省　日本公認会計士協会　令和６年６月13日最終改訂）（以下「国立大学法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

１．運営費交付金収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しております。

なお、退職一時金については費用進行基準を、また「基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費）」「特殊要因経費」に充当される運営費交付金の一部については、文部科学省の指定に従い業務達成基準あるいは費用進行基準を採用しております。

また、情報・システム研究機構業務達成基準取扱要領に基づき、役員会の承認を得た事業については、業務達成基準を採用しております。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	１～50年
構築物	１～60年
機械装置	２～17年
工具器具備品	１～20年
車両運搬具	１～10年

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第78）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３．賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上しておりません。なお、国立大学法人等の業務運営に関して資本剰余金を減額したコスト等の注記における賞与引当増加相当額は、当事業年度末の賞与引当相当額から前事業年度末の同相当額を控除した額を計上しております。

４．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

厚生年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により厚生年金基金への掛金及び年金基金積立不足額に関して財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、国立大学法人等の業務運営に関して資本剰余金を減額したコスト等の注記における退職給付引当増加相当額は、基準第34に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

５．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券　償却原価法（定額法）

６．たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準　低価法

評価方法　移動平均法

７．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。